

ラオス現地セミナー（刑事関連法）

国際協力部教官

堤 正 明

第1 はじめに

平成28年（2016年）2月15日（月）から同月19日（金）まで、ラオスの首都ビエンチャンにあるラオプラザホテルにおいて、現在進行中の「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）」（以下「フェーズ2」という。）に設置された刑事関連法サブワーキンググループ（SWG）のメンバーを対象に、刑事関連法についての現地セミナー（以下「本セミナー」という。）を実施した。

第2 本セミナーの概要

1 目的

ラオスでは、平成22年（2010年）7月から4年間にわたり実施されてきた独立行政法人国際協力機構（JICA）のプロジェクトである「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ1）」（以下「フェーズ1」という。）に引き続き、平成26年（2014年）7月から、フェーズ2が4年間の計画で実施されている。

フェーズ2において設置されたサブワーキンググループ（SWG）の一つである刑事関連法SWGは、現在、刑事関連法分野の法令に関する執務参考資料として刑事訴訟法（捜査段階）のQ&A集を作成しているところ、平成27年（2015年）11月に実施した本邦研修¹において、上記SWGのメンバーを対象に、上記Q&A集に関する発表・集中討論を行ったことから、今回、上記本邦研修を踏まえて実施する本セミナーにおいて、上記SWGのメンバーとの意見交換等を通じて、上記Q&A集の完成に向けて更に必要な情報や知見を提供することを目的としたものである。

2 日本側参加者

洲見 光男	同志社大学法科大学院教授
宮家 俊治	弁護士
伊藤 浩之	国際協力部副部長
石田 正範	国際協力部教官
堤 正明	国際協力部教官

3 内容

本セミナーでは、上記本邦研修にも参加いただいた洲見光男教授（以下「洲見教授」という。）、宮家俊治弁護士（以下「宮家弁護士」という。）にも御協力いただき、上記本邦研修を踏まえて本セミナー実施前に刑事関連法SWGメンバーが修正した刑事

¹ 詳細については、ICD NEWS 第66号「ラオス法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）『刑事関連法』本邦研修」を参照いただきたい。

訴訟法（捜査段階）の Q&A 集（設問案及び回答案）、及び本セミナー中にメンバー間で作成した設問案に基づき、ラオス側参加者から設問の趣旨、背景等を説明してもらったとともに、日本側参加者からも適宜、質問、コメント等をしながら、ラオス刑事訴訟法等の基本的理解を深めつつ、より正確で、分かりやすく、利用者にとって使いやすい Q&A 集を完成させるための具体的な検討を行った。

特に、概念があいまいで、体系的な整理が不十分であるラオス刑事訴訟法の現状を踏まえ、例えば、令状主義といった刑事訴訟法の原則について、日本側から説明しつつ、ラオス側参加者の理解を確認したり、弁護人とほぼ同様の権利を有する「その他の保護者」（刑事訴訟法第 71 条）の範囲を明らかにする図解や、弁護人には認められながら「その他の保護者」には認められない権利の内容等を示す一覧表等を用いて説明したりするなど、より理解が深まる意見交換を実施した。

また、「自首」といった刑法と刑事訴訟法にまたがる概念について、その意義や効果等に遡った議論を行ったほか、刑事訴訟法に規定されている「告訴」と「通報」の違い、効果等についても詳細な検討を行った。



本セミナーの様子

第3 おわりに

本セミナーは、昨年の本邦研修を踏まえ、現地でリトリート等を数回実施した後に実施したものであるが、5日間にわたる集中的な検討を通じて、ラオス側参加者において必要な法律の理解や Q&A 集完成に有益な知見を提供することができ、Q&A 集の完成作業が促進されることとなったものと思われる。

Q&A 集のような執務参考資料の作成に当たっては、日本の研究者、実務家といった専門家からのアドバイスを受けてから、なるべく短期間のうちにラオス側メンバー間で再検討を加え、さらに、その結果を踏まえ、再び上記専門家との間で議論を尽くし、当該時点でのメンバー間の合意を成果物に反映させていく必要があると思われる。やや残念だった

のは、本セミナーの当初、発言するラオス側参加者が特定の者に限られる傾向がみられたことだったが、本セミナー終盤からは、若手の参加者からも積極的な発言がされていた。

今後も、一人一人のメンバーが率直に自分の意見を出し合うことで、より良いQ&A集が完成することはもちろん、各人の事実認定力、法律に対する理解力、法的思考力の向上に資するものと考えている。

最後に、本セミナーでの確かな御指摘等をしていただいた洲見教授及び宮家弁護士、本セミナーの開催に御尽力いただいた長期派遣専門家を始めとするプロジェクト・オフィスの皆様、その他関係者の皆様に対し、この場を借りて改めて心から御礼を申し上げたい。